

第5分科会

二重被災地における住民生活の実状報告

2024年の能登半島地震と能登豪雨の被災地輪島にて

241110to

1. はじめに

奥能登では2024年1月の大地震と9月の豪雨により、二重被災となった輪島は想像を絶する激甚被害を受けた。我らは、地震被災地には地震直後から数回出向いて被災の現状をつぶさに見ていたので、水害被災地の状況は特に気になり、現地が多少なりとも落ち着いたころを見計らって、水害発生1ヶ月後とはいえ、10/24, 25と11/08の二回、対象域を輪島市の河井町と町野町に限定して現地に入り、住民へのヒアリングを中心視察した。

現地では、住民は二重被災により「心が折れてしましましたが、それでも乗り越えるしかない」として黙々と生活の日常化をめざしておられた。それとともに、「住民の大変さがしっかり伝わって欲しい」ともいわれた。確かに、報道でも二重被災がクローズアップされたとはいえ、個々の住民の様相よりも、センセーショナルな被害中心の報道になりがちであるだけに、やはり専門家の目で見た広く深くの観点からの知見を織り交ぜて、実際を伝えて欲しいという住民の節なる想は当然であろう。

そこで、我らは住民の節なる想いに応えて、住民に寄り添うように二重被災の現場における住民の頑張りの実態を住民の声とともに、広く皆様に伝えることにして、本稿を^{tbody}のような形態でまとめてみた。特に、住民側が専門家をどうみているのか、危険と思われるところ(山麓地)の住民はどう危険と向き合っておられるのか、行政への要求、などに着目した。

なお、本稿では、住民からの話を少なからず盛り込んでいるので、お読みになっていただければ住民の声が聞こえてくるかと思う。また、付録では、参考までに東日本大震災の石巻における行政と住民のやりとり、中越地震被災地小国町山間域の住民支援についても扱うこととする。

2. 地震・豪雨、災害の概要

2.1 地震と豪雨

能登半島地震は2024年1月1日にマグニチュード7.6で生起。奥能登では最大震度は7。広いエリアで甚大な被害

が生じた。

奥能登豪雨は線状降水帯の発生で、9月21日から22日かけての降水であった。輪島市では、48時間の雨量が498.5mmであり、1時間雨量が100mmオーバーにもなったという。

2.2 被害概要

地震被害は奥能登全域に特に被害がひどかった。一方、水害も奥能登全体を襲ってはいるものの、甚大な被害は局所的であり、本稿では視察を二地域に限定した(図1)。一つは輪島市の市役所を中心とした範囲と、二つは輪島市町野町曾々木海岸および隣接する珠洲市真浦町の海岸である。



図1 輪島河井町の浸水冠水地域、町野町曾々木と珠洲市真浦
by aakura Home Inspection HP by yahooMapに加筆

3. 震災と土砂災害:町野町曾々木の海岸平地にて

3.1 土石流の様相 (写1、写2)

- 町野町曾々木海岸の平地は海と急峻な山(連山)との間に挟まれた域であり、その山は見るからに崩落の危険ありと感じられた。1月の地震ではその急峻な山斜面にあるいくつもの谷筋がレ場が崩落し、いくつもの堆積ダムができていたという。そこに9月の豪雨により、ガレ場がさらに崩れ、堆積ダムが一気に押し流されて下流域に大量の土砂が堆積し、家屋を崩壊させた。
- 樹木については、谷筋がレ場付近でなぎ倒された樹木と土砂が一気に海まで押し流されていた。樹木はいったん海に流れてから、後に海岸に打ち寄せられ、海岸は流木で埋め尽くされていた。
- 崩落の土石流が海岸平地にまで達し、途中の国道

R249 には数m もの土砂が堆積し、付近の民家は 1 階が完全に土砂で埋まってしまった。豪雨から 1 か月半も経過した今、当然ながら道路上の堆積土砂は除かれていて、家の一階の道路側一部が姿を現していた。

3.2 住民側の対応

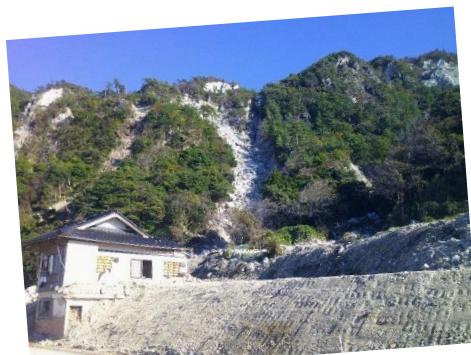
・現場には 2 軒の家があり。より安全な所にある家の方によると、山(の崩落)が心配になり、谷筋を見ていたら、少しずつ崩落が始まりだしたので、(土砂で飲み込まれることになる)もう一つの家の方に危険を大声で知らせたことで、その方は間一髪、難を逃れた。この直後に一気に大土石流となつた、という。

・1 月の地震で谷筋に自然堆積堰堤(堆積ダム)ができていたことを住民は知っていた。それだけに、住民も降雨による堆積ダムの崩落を危惧していたところ、実際に崩落を目の当たりにした。地震後に行政が何らかの対応をしてくれていたら、と無念をにじませておられた。行政は、中心地における震災復興に追われて、片田舎までは手は回らなかつたという。そこを何とかするのが行政という声が出ないくらいに、住民側の心の折れ方は目を覆うばかりであった。

・崩壊の山の谷筋はガレ場そのものであり、いつ何時



写 2 曽々木海岸；土石流と共に谷筋を下り海に流された樹木が海岸に打ち上げられた



写 1 曽々木での谷筋の土石流
岸に横たわる急峻な山の谷筋がガレ場からの土石流。民家の横には巨石。住宅の1階が土砂で埋る。住宅横の法面には重機の土砂撤去跡。

崩落が起こるかは分からないので、住民はもうここには住めない、と力なく言っておられた。

3.3 曽々木地区以外の町野町

曾々木地区に隣接の珠洲市真浦において

- ・珠洲市真浦町の海岸に



写 3 真浦での土石崩壊、民家損傷

も曾々木の場合と同じように谷筋の土砂崩壊被害があつたが(写 3)、巨石の落下がないところを見ると、曾々木海岸の様子と比較して、崩落のパワーが低いよう見えた。曾々木の方は、堆積ダムができていなかつたのでは、とのこと。実際のところは未確認。

・町野町の水害は、曾々木以外では、町野川が一部堤防破損による洪水や、山麓地における斜面崩壊で家屋倒壊がいくつもあった(写 4)。



写 4 町野町の内陸部；斜面崩壊と家屋被害

4. 震災と河川氾濫；輪島市河井町市役所付近一帯

4.1 洪水の様相

市役所付近を流れる川原田川では、上流域での山の斜面崩壊によりなぎ倒された樹木が一気に押し流され河原田川を下り、市役所の東側



写 5 市役所駐車場が冠水
駐車場は周りより一段低い。駐車の車は背シートまで泥。泥水がどの高さまで到来かは不明。

橋)の脚に引っ掛けたことにより、橋があたかもダムとして流水をあふれさせ、河川両側の平地に濁流が走り、被害が発生した(写 6 は駐車場冠水で災難にあつ



写6 河原田川右岸の堤防破損壁

た車)。また、市役所付近の河原田川合流点より下流側の右岸側堤防(道路沿いの低いガード壁)が数m程破損し、そこから

も濁流があふれてたという(写6)。

4.2 被害の様相

- 特に著しい浸水・冠水は、東西方向には五島屋ビル倒壊現場から新橋東の間にあり、南北方向には上新橋あたりを南端に、海岸を北端にした広い域にわたり、浸水深は1mを越えていたという。
- 建物については、地震では五島屋ビルの倒壊や古い建物の大破があったが、多くの比較的新しい建物は無害であった。しかし、水害では建物崩壊はなかったものの、床上浸水のため、住民の生活は完全に支障をきたしたという。

4.3 被害の詳細、建物内に入っての調査は数軒に限定 <1>住宅

- 比較的新しい住宅(2000年前後築)においては、2007年(能登半島地震)にはびくともしなかったが、耐震補強として、壁面に筋交いを増設した。今回の地震では自宅は何事もなかたが、隣の家が倒れてきて、自宅の戸と隣接壁面側の窓ガラスが割れた。窓修理しようにも、崩壊した家が寄りかかっているのでままならず、早く隣家を撤去して欲しい、と言っておられた。
- 海岸付近の川原田川左岸域では、浸水域が狭い範囲であったので、浸水には至らなかった。仮設住宅も無



写7 商店の物品散乱の室内
浸水により浮いた大型冷蔵庫は水がひいた時に転倒

事で、住民が安堵しておられた。

<2>家財・設備の散乱

・医療現場では、地震では比較的何ともなかつたが、水害ではすべての医療機器が泥水につかり、使用不能となった。ただただ茫然であった、

という。

- 商店においては、業務用の大型冷蔵庫(両開き)が地震に際しては何事もなかつたものの、浸水では冷蔵庫が浮き、水が引いた際に倒れたという(写7)。
- 当地に駐車していた自動車も水害にあわないよう、水深が膝下の時に慌ててより高いところに車を移動して、難を免れた。いくつもの車を所有の方はすべての車が車内まで水浸しうえ、廃車処分にしたという。

4.4 復興にむけ；橋や住宅

<1>橋脚にかかっていた樹木の撤去(写8)

橋(上新橋)の脚にひつかかっていた樹木は取り除かれ、10月末には若干まとわりついていた細かな枝等が11/08



写8 上新橋にて流木が川を堰止め
上写 10/24; 枝等がひつかかり。
下写 11/8; ではひつかかり材を撤去。仮水道管の設置

の視察時には完全に取り除かれていた。また、仮設の水道管も橋桁の下端に新たに設置されていた。

<2>浸水した建物；主に住宅

- 医療関係では、他地域・他府県の仲間や地元の高校生が多数応援に駆け付け、総出で泥だしに尽力し、数多くのタルで床などを拭き掃除されていたという。

・商店では片づけが全くできず、泥をかぶった商品は使いものにならず、と嘆いておられた。

・泥水が完全にひくのを待ってから、床下の土間やコンクリートベタ基礎面について、まずは泥をかき出し、次に扇風機で十分乾燥させてから泥を掃き出し(取り出し)、その後掃除機で細かな土を吸い取り、最後に何回もふき取ったという(写9)。



写9 住宅床下を乾かす
左柱裏に大型扇風機可動中

- ・床上浸水の住宅では、床上はタオルで何度も何度もふき取っていたという。我ら大箱 2 箱分のタオルを持参し必要な方に提供したところ、後にその方々が言われるには、あつという間にタオルをすべて使い切ったとのこと。タオル使用に際して、初めの 2~3 回(ひどい時は數十回)の拭き取りで泥だらけタオルを廃棄し、4 回めくら



写10 浸水後、泥かき出しの床
(左建物)と放置の床(右建物)

いからはタオルを洗って何回も拭き取ったとのことである。

- ・床上浸水の RC 造建物では、まずは泥のかき出しから始まったとのこと。(写10)

4.5 住民の水害観

今回は震災に加えて水災害という二重災害に見舞われた方々は泥に浸った家や室内を見てがっくりし、完全に心が折れたといっておられた。水害は地震よりもたちが悪いとも。水害で大変なことを列挙する。

- ・家内にたまつた泥をかき出すこと。
- やれどもやれども終わらない。
- ・水に浸かった車、電気製品、等、とにかく使えず。
- ・伝染病発生が怖い。

幸いにも能登ではみられなかった。

梅雨時、台風時、他の全国各地の水害については、全国版ニュースとして報道され、それなりに災害を理解していたが、いざ自分自身が被災すると、本当に大変さがよく分ったという。著者が思うには、被害については写真がいくらあっても、また動画であっても、被害の場の全体が伝わらにくいということである。

5. 輪島市の対応

5.1 役所による市民の声の聞き方

役所は、個々の住民からの声について、住宅では(建築)街づくりの課、復興関係は災害対策本部又は財務系の課、上下水道は土木系の課、といったように関係部局ごとに対応にあたっている。そこにはプライバシーの考えはなかった。なぜそうしなかったのかと役人に詰め寄ったが、発言を見合せた。理由は、役所内がごったがえしていて、よくいえば手が回らないことを見て取ったからである。

5.2 市民の役所仕事の捉え方

り災証明の調査については、浸水深さや破損箇所を調べていくが、職務専念ゆえに住民側の実際の大変さを把握せずに帰っていく。ある住民の家では、り災証明調査には時間がかかるのは当然としても、それでも被災後一週間たってからやっと来た。すかさず、住民は被災直後に撮った写真をもって被災の大変さをり災証明の方に見せたところ、必要なのは水深のような客観データのみと言って、データ以外の物には一切反応はされなかった。この対応には、住民の方はすごく気になつたという。著者が思うには、客観が当たり前とはいえ、市民側の想いとして市民視点の認識が必要ではなかろうか。市民視点を震ませないように、と願いたいものである。

5.3 ボランティア活動について

ボランティア活動には、住民は大いに期待している。しかしながら、個人ボランティアの場合、発震当初、ボランティア受け入れシステムが不備なために、現場でなく遠く離れた県庁を通さねばならず、しかも県知事がボランティア募集停止を早々と打ち出したため、ボランティアを諦める若者が多かった。住民は(自分の地域では被害が少なかったけれども)被害著しい大変な所にはボランティアがもっともっと必要であったのに、と言っておられた。

最近になって、県はボランティアを受け入れているが、今度は宿の手配が(いまだ)おぼつかないという。輪島ではホテルは一ヶ所のみ営業中である。民宿は何軒があるが素泊まりだけ。風呂については、能登の庄、輪島カレー、の二軒のみ営業。個人経営の銭湯は全滅。高山の方から移動式簡易風呂が営業中。そんな状態である。

・山間域では、ボランティアが十数人おられ、古い民家に居住の老人を助けていた。どんなルートで参加されたか聞き忘れたが、若者がそこにいるだけでも、山間では活気が見られた。

6. 報道について (重複してあえて記す)

どうしても報道はセセーショナルになりがちであり、特に五島屋 7F 建てビル倒壊が輪島の被災シンボルとなった。しかし、この周辺においては家屋も被害大であり、かつ水害では伝えきれない苦悩があった。住民の方は被災の一部始終が伝わっていないことにあらためてびっくりされていた。

7. 住民の専門家への想い一般

7.1 現地での専門家と市民

住民に対する災害関連の専門家の行為には、視察・調査はもちろんのこと、住民に寄り添うことで住民の生活環境にまで入り込む支援や、住民と対峙する行政に向けての住民支援としての応援がある。ここに今一つの様相として章5で述べたようにヒヤリング重点に基づく被災者の生の想いまで知ることも専門家ならではの様相と考えている。これは何も今に始まったことではなく、昔から（一帯が軽微な被災地である場合には）災害視察中に住民から声を掛けられ、わが家を見て欲しいといったような接触はままあったかと思う。そうした光景がごく自然な専門家と市民の接触であり、時には街づくり議論にまで広がることもあった。

7.2 報道にも専門家が要

今一つ関連して、住民の報道へのやや不満を垣間見ることもできた。確かに報道もしっかりといろんなことを伝えているが、市民の切実さについては派手なニュースが先行しがちにために扱われること少なく、市民の苦労している姿が霞がちで見える。もちろん、報道もそのようなことが分かっているので、被災地への専門家との同行や日頃からの専門家のレチュア受講で意識を高めてはおられるが、それでも見る観点が当然のことながら専門家とは違うだけに、専門家は住民の話を聞いて回る必要性がある感じた。特に、市民の声を引き

出して、市民の後ろに専門家ありき、これだけでも全然違うことを実感する次第である。

8. おわりに、専門家のいちあり方

著者は市民に寄り添う専門家は如何にあるべきか事あるごとに考えていたところに、能登半島地震2024、奥能登水害2024の二重被災による住民（市民）の心折れる様に、新ためて専門家としてただただ寄り添うばかりであった。住民にしてみれば、専門家が横に立っていただけに見えたかもしれないが、確実にいえることはそうであっても、住民は安堵しているかのように見えた。これが寄り添う専門家の原点なのではと思う次第であった。

本稿では、こうした姿勢で専門家と市民とのコミュニケーションにより、市民の想いをしっかりと専門に反映して欲しいとの要求に応えることにして、二重被災の住民生活として（まずは）まとめてみた次第である。専門家の役割としては種々多様な場面において、専門を駆使して住民市民の切実な要求に応えることや、本稿でいう住民市民のすぐそばに立っているような場合も貴重な一つの様相であることを再確認した次第である。

▲謝辞；ヒヤリングでご協力いただきました地元住民各位に謝意を表します。

付録

■■ 付録1 復興に関する姿勢や、専門家の寄り添いについて

本論では、住民の想いを中心に述べた。引き続いて、住民もさることながら、住民の声や行政の方の想い、被災地における専門家の住民への寄り添いについて、付録で述べる。

▲1. 行政側の復興姿勢

復興は被災後ではなく被災前にすべきとして、コエティ形成や経済発展を目指すいわば創造的復興（新地域づくり）が官主導で大学・民間含め多様なプロジェクトとして企画・運営されている。そこにおいては、これまでのような大都市圏域のモードでなく能登の実状に併せ、地震前よりも活気づく地域づくり、能登らしい能登のすばらしさを展開、コエティづくり・地域づくりのキャッチフレーズのもと、地域や住民のアボンティンが主役の復興プランが進められ練り上げられている。かくして固まった（まりつつある）プランのもと、行政主導は良いにしても市民とともに実施に向けて動いていただきたいものである。

▲2. 支援の種類と各様相（日常視点に限定）

なぜ日常視点か。盛り沢山のきらびやかな創造的復興について、地元民は（行政等の）WSなり意見聴取なりの機会あるごとに参加・行動となるが、多くの場合、今一つしつくりこない場合が多い。この多くは（居住の長い歴史をかえりみることなく）日常性の視点があまり垣間見られないままにつくりこまれる実態が意識的に違和感となって現れるのである（このことは某自治体No.2の方でもそう発言）。もちろん、きらびやか施策の前に「さらに日常的視点を」と主張したい。以下に日常視点の取り組みを記す。

（1）日常を支援；

a.生活を共に；能登において実施されているかどうかは今のところ未確認であるので、代わりに過去の事例を紹介する。事例は、地震2004の被災地である長岡市小国町（だったかと）の山村集落にて災対応の方々が東京から交代で毎週末に来訪し、住民と共に食とコエ

ケーションを楽しみ、住民は安心感を得ておられた。

b.子どもの日常支援；被災地においては、子どもにもままならない状況が続いているので、「子どもに遊びを」と、子ども遊び団体がおもちゃを満載して被災地に入り、子どもと一緒に遊んでおられた。東日本大震災では「子どもあそばせ隊」、今回の能登では「語り場」や「結い」、他が活動していた。

(2) 行政と市民の間の日常性；能登では今後、行政の施策推進説明会が市民向けにあり、行政の説明責任を果たすことや市民との合意形成を図ることがあろうかと。これまでの多くの説明会では、会を重ねていくうちに、行政はソフト姿勢とはうって変わって市民と対峙の関係に入ることが多い。東日本(2011)の時の石巻では、第三者として専門家が入ることにより、これまでの行政と市民の歪んだ関係が改善され、市民の声が力強く響くことになったとのことである。なお専門家として、災対連加盟の新建各位が出向かれたという。

▲3.公助、施策：

- 液状化地盤改良や解体については(今回地震をもって初の)公費援助となった。ここにようやく災害補償は公共の福祉として捉えられるようになったかにみ

えたが、残念ながら、国では住民・地域の抜本的救済を避ける姿勢はいまだに変わってはいない。それゆえに市民側からは改善に向け、「公共の福祉」や「居住は人権」の観点から粘り強い活動が今後も継続されるべきであろう。

- ・国の地方へのいわば指揮権の発動が可能となった。これは、地方の人才や行動力の脆弱さありと見下しているゆえか、国の論理の地方へのごり押しそのものであり、地方分権の基本考に反する。これでもって、復興の地方主体を国が支援できるのであろうか。大いに疑問である。

▲4. 今後、教訓の全国への拡散：

行政に対し、市民の声を聞いて問題対処に取り組むことを要求するのは市民側としては当然である。こうした要求が全国津々浦々、平時からも日常的に計画時点からの市民参加が定着することを願う。その際に考える基本には、復興に際しては仮設という状態は好ましくなく、常に本設とすべきであり、例えば、住宅については、仮設住宅ではなく初めから本設住宅を目指すべきである。

■■ 付録2 輪島の倒壊ビルや火災延焼について

地元の方との災害に関する話しひについて、いくつかを付録2として掲載する。

第一点は、震災のシンボルとなった五島屋の倒壊ビルについて。ようやく公費解体で作業が始まった。住民は、「いつまでもあの姿では」と重い口を開いておられた。

第二点は、朝市通りの火災について。延焼拡大を防いだのは広い通りの存在に加えて緑(立ち木)の存在も大きかった。延焼の南側端部では木立全体が炭化し、ある樹木では朝市通り側(樹木北半分)が焼け、反対側(樹木南半分)が焼けずに緑のままであり、確かに樹木は延焼防止一役買っていた。住民の話「緑の存在は街を作り、街を守る」には、防火研究者も驚いておられたように見えた。なお写11は、延焼南端近くに位置する蓮江寺とその周辺の樹木を撮影。



写11 倒壊した五島屋ビル、解体工事開始



図2 輪島朝市の延焼域 by 輪島朝市HPに加筆



写12 延焼域南端、樹木が延焼防止に一役